

5分で読める

# 一からわかる再配置



H26.12.17

Vol.12

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

## PRE活用への取組

国や自治体の公共機関が所有する不動産は、「PRE」(Public Real Estate、公的不動産)と呼ばれますが、少子高齢化・人口減少の局面を迎え、財政状況の好転が見込めない中、施設の維持だけでなく、今後の自治体経営の観点からも、全国の不動産の1/4を占めると言われる「PRE」の有効活用が求められています。

### 秦野市の事例① 市役所敷地内へのコンビニ誘致

平成19年12月に、市役所敷地内にコンビニを誘致しています。行政財産であった土地を普通財産に切り替え、事業用定期借地契約により貸付けを行うものですが、市の建物を使用せずに庁舎の敷地に店舗が建っているのは、全国唯一です(近々に愛媛県新居浜市役所に第2号誕生予定)。



コンビニの誘致により、土地の貸付による賃貸収入が得られるとともに、次のような公的サービスの実施により、市民の利便の向上が図られました。

- 市刊行物の販売
- 図書館貸出本の返却受付
- 市文化会館公演チケットの販売
- 住民票の受け渡し(電子ロッカーによる独自方式)
- 観光協会推奨品等の販売(秦野市観光協会の事務所を併設)
- 地場産野菜等の販売(秦野市都市農業支援センターの協力による)

## 秦野市の事例② 保健福祉センターへの郵便局誘致

平成24年10月、地方自治法による行政財産の貸付制度を活用して、保健福祉センターに郵便局を誘致し、住民票や印鑑証明等の交付も可能になりました。住民票等の交付が行えるのは、公務員以外では郵便局員だけです。

賃貸料と駐車場使用料で得られる年200万円の歳入は、施設の維持費に充てるため、基金に積み立てます。



## 秦野市の事例③ 保育園跡地を賃貸し、障害者福祉施設を民営化

平成24年4月、未利用であった旧本町保育園の跡地を社会福祉法人に貸し付け、それまで市が公設公営で行っていた障害者地域活動支援センター事業を、民間事業者が民設民営により行うこととしました。

社会福祉法人が運営することにより、国の支援を受けながら、サービスメニューの拡大や送迎バスの運行など、最小の投資でサービスの拡充が図られました。



障害者地域活動支援センター

## 今後も続くPRE活用

上記のように、秦野市ではPPP（Public Private Partnership。公民連携）によるPRE活用に取り組んでいます。

将来に向けて、持続可能な公共サービスの形を生み出していくために、PREの有効活用について目を向ける、新たな視点が必要です。



つづく